

令和 8 年 7 月 日

東員町議会

議長 三宅耕三 様

東員町議会 議員 大崎昭一

研修報告書

研修期間	令和 8 年 7 月 2～3 日（木・金）
研修（視察）先	福島県会津若松市議会
目的（テーマ等）	・議会改革について（通年議会） ・議員間討議について
欠席理由	「脊柱管狭窄症」による間欠性跛行症状により、公共交通による長距離歩行移動が困難なため、本視察研修は欠席しました。
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

私は、「脊柱管狭窄症」により間欠性跛行症状があり、公共交通利用による長距離の歩行移動が必要となる、会津若松市議会への視察研修はやむなく欠席することになりました。

そこで、事前資料4点、「議会のしおり」「会津若松市議会の議会改革」「議会参加ガイドブック白書」「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」を読了しての所感を記して、研修報告とします。

＊資料4点を通読しての感想は、会津若松市議会の運営内容が精緻に、わかりやすく記述されていることに感心致しました。

＊議会運営の基本として、「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」の中の以下の文章が会津若松市議会の歴史的蓄積と受け止めました。

——市議会に期待される責務～協働型議会～ これまで連綿と続いている、活発な議論を重んじる伝統と個々を尊重し合う民主的な政治風土をしっかりと受け継ぎつつ、未来に向けた新たな価値の創造に向けて、不断の努力を重ねるとともに、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを通じ、市民の負託にこたえていく。

⇒住民福祉の向上 政策の発展に寄与していくことを決意している。——

＊委員（議員）間討議の在り方については、論点を整理し、争点を明らかにし、適切な説明責任、議決責任を果たす、との観点を明示したうえで、委員間討議とは、提起された論点に対して、相対して自らが議論しようとするものである。これは、両者の議論により、争点や合意点を明らかにするものである。

続いて、参考資料：委員（議員）間討議の口述具体例を紹介していますことは、議員歴の浅い者にとってありがたいことと思います。

＊政策サイクルの具体的実践事例紹介も、大いに参考になるものと思います。

＊通年議会は令和4年8月から導入ですが、このことは、市政合併初議会となる平成19年5月以来長きにわたり、「政策としての議会改革の理念・基本方向の検討」を掲げ、「市議会に期待される責務」「市議会が実現すべき理想的な姿」「議会基本条例と協働型議会」「目指す議会像」等を協議して、「市議会基本条例の制定」など、一つひとつを合議の上で積み上げ、議会運営の基盤を熟成されたものと、受け止めました。 以上